

くっちゃん

広報
2012

4

特集

平成24年度まちづくり

—新年度予算案を読む—

震災特集

俱知安の3月11日は

KUTCHAN YUKITOPIA FESTIVAL

雪トピア フェスティバル

2012





平成 24 年度一般会計、6 つの特別会計、上水道事業会計各予算案が 3 月の第 1 回定例町議会で可決されました。

当初予算はこの 1 年間に町にどのくらいの収入が見込め、そのお金をどのような分野に生かしていくのか一を示します。いわば 1 年間のまちづくりの取り組みを映すものです。

4 月号特集はその新年度予算の概要やポイントを紹介します。

平成24年度
倶知安町予算総額

94 億 8,844 万円

前年比
6 億 8,106 万円増

区分		主な収入	主な使い道	予算額	対前年比
■一般会計 (町の一般的な仕事をするための会計で、下記の特別会計を除いたものです)		町税、地方交付税、国・道からの補助金	町の仕事全般	75 億 1,300 万円	+ 7 億 2,200 万円
■特別会計 (保険料や使用料などの収入で行う仕事の会計です)	国民健康保険事業	国民健康保険税	国民健康保険加入者の医療費給付	6 億 1,707 万 3 千円	+ 2,963 万円
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療保険料	北海道後期高齢者医療広域連合へ納付	1 億 5,985 万 7 千円	+ 2,152 万円
	介護保険サービス事業	要支援者（予防給付）のケアプラン作成料【居宅支援サービス計画費】	地域包括支援センター職員人件費及び地域包括的支援・任意事業費に充てる	387 万 9 千円	- 21 万円
	公共下水道事業	下水道使用料や国からの補助金	雨水、汚水処理施設の維持管理	7 億 4,161 万 4 千円	- 3,287 万円
	地方卸売市場事業	施設使用料	町地方卸売市場の施設維持管理	487 万 6 千円	- 1,001 万円
	公共用地先行取得事業	一般会計からの繰入金	公債費（借入金返済）	377 万 5 千円	- 10 万円
	合計			90 億 4,407 万 4 千円	+ 7 億 2,996 万円
■企業会計 (独立採算制を原則とする企業要素が強い仕事の会計です)		水道事業会計		4 億 4,437 万 2 千円	- 4,889 万円
	収益的支出	水道使用料	取水・浄水・配水施設などの維持管理	2 億 7,937 万 3 千円	- 3,258 万円
	資本的支出			1 億 6,499 万 9 千円	- 1,631 万円

一般会計は大幅な増
特別会計を含むと約9%増

一般会計は、75億1300万円の前年度当初予算と比べ、10・6%（7億2200万円）と大幅な増となり、平成16年度以来8年ぶりに70億円を超える当初予算となりました。

歳入（支出）では、中学校統合に伴う校舎等の増改築工事や白樺団地3号棟の建て替え工事など施設に関する大型建設事業を盛り込んだことが主な要因となっています。

歳入（収入）では、全体の32・4%を占める地方交付税が24億3500万円、前年度当初より1・2%（2900万円）の増。次いで26・3%を占める町税は19億7689万円、前年度当初より2・8%（5431万円）の増となりました。

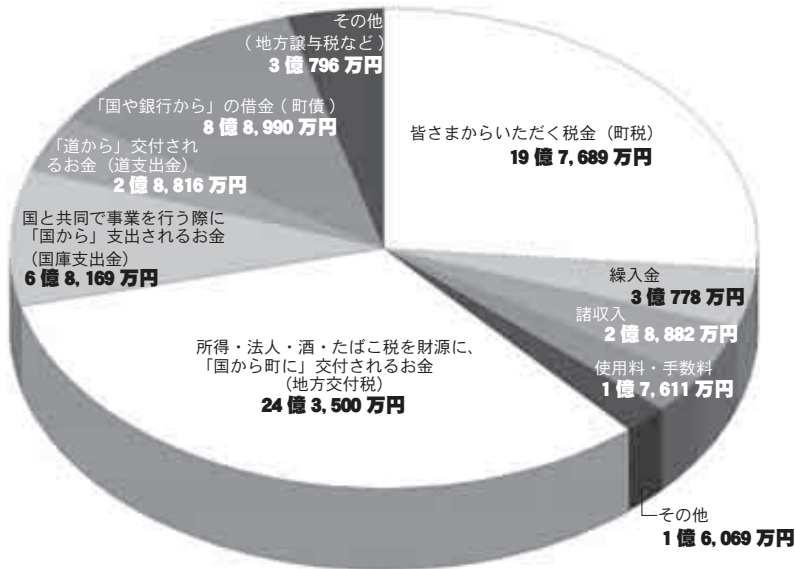
一般会計と6特別会計を合わせた予算総額は前年度の当初予算額83億1411万円から8・8%（7億2996万円）増の90億4407万円となりました。

一般会計

収入

国や道から交付・補助される収入（依存財源）
46億271万円（+6億115万円）

町が自ら確保する収入（自主財源）
29億1,029万円（+1億2,085万円）



財源の不足分については、財政健全化基金から2億円、公共施設整備基金から1億円など合計3億390万円を取り崩して穴埋めをしました。

近年では借入額の抑制に努めてきましたが、今年度は大型事業の増加に伴い、前年度3億7700万円から大幅に増加し135・6%（5億1220万円）増の8億8990万円となり、返済額8億1277万円（前年度当初より△9・5%、8484万円減）を借入額が上回ることとなりました。結果、一般会計の平成24年度末町債残高は平成23年度末残高より増加となる見込みです。

基金および町債

町民税では、法人町民税が山田地区の不動産譲渡の落ち着きや震災などによる景気低迷の影響により減となっていますが、個人町民税では税制改正による扶養控除廃止の影響により増となることから、町民税全体では1974万円の増収を見込んでいます。

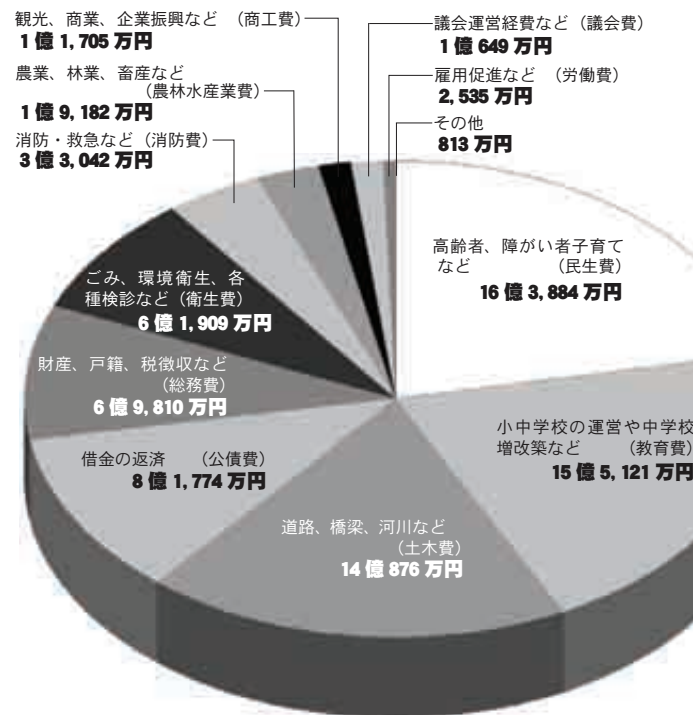
固定資産税では、市街地の大型店舗建築など新築家屋分の影響から2千万円ほどの増収を見込んでいます。

町たばこ税では、税率の改定などからやや増収を見込んでいます。

町税は増加の見込み

一般会計

支出



新年度にあたり

昨年3月11日に発生した東日本大震災から早や1年が経とうとしておりますが、この大震災によって亡くなられた約2万人に及び方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、震災と福島第一原発事故により避難されている34万人を超える被災者に対して改めてお見舞い申し上げます。

多くの命と穏やかな故郷での暮らしを奪った大震災の爪痕は、いまだ深く被災地に刻まれたままです。

今、日本は東日本大震災と福島第一原発事故の未曾有の国難に加え、歴史的な円高と長引く経済不況による経済活力の低下という難局に直面しています。そして、日本の経済社会が長年抱えてきた課題は残されたまま、大震災により新たに解決が迫られる課題が重くのしかかっているのです。

低迷の続く国内政治・経済の中、地方自治体の置かれている状況は、財源確保や地域主権、地方の自立など、依然厳しい行政運営を迫られております。

こうした厳しい環境において、まず、地方自治体として、将来に持続可能で健全な行政基盤を構築することが基本であり、住民と行政が知恵を出し合い、協働の精神を基本に各種施策を推進することが重要であると考えております。

私は、町政の舵取り役として重責を担わしていただき、2期目の2年目にいたしました。きわめて混沌として将来が不透明な時代の中で、本町も多くの課題を抱えております。

特に、喫緊の課題として、地域医療体制の確保、泊原発に係る防災対策、廃棄物広域処理、中学校統合による増改築、学校給食センター改築等々ありますが、町民の皆さまが安心して安全な生活を送ることができ町政を進めなければならないという使命感の下、「俣知安の未来、みんなと一歩一歩」をスローガンに掲げ、町民の皆さまと議会行政が心を一つに合わせ、引き続き全力でまちづくりに取り組んでまいります。

福島世二

主要事業

安全・安心なまちづくり

地域医療体制の確保、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

本年度は4歳〜小学校就学前の幼児の医療費を町の単独費用により助成対象に拡大し、保護者の負担は初診時一部負担金のみとすることいたしました。

また、児童福祉の向上を図るとともに高齢者福祉、障がい者福祉についてもこれまでの水準を下げることなく、更なる充実に努めて参りたいと考えております。

さらに、泊原子力発電所に係る防災対策について、今後、国の指針、北海道原子力防災計画の見直し内容との整合性を図りながら、関係町村と連携のうえ、防災計画の策定に取り組んでまいります。

笑顔で元気なまちづくり

本町の経済基盤を担う農業、観光、商業の振興と活性化に引き続き取り組むこといたします。

「第5次俱知安町総合計画」6つの基本目標に従い、分野ごとの主な施策・事業についてお知らせいたします。

各事業については5月発行予定の町民向け予算説明書「アクティブくつちゃん」で詳細を紹介いたします。

一人ひとりを大切にするまち

乳幼児等医療

4歳から小学校就学前の幼児の医療費を新たに助成対象とします。 3720万円

産婦人科医師

厚生病院において産婦人科医師を2名に増員するための助成を行います。 720万円

子どもが心身ともに健やかに育つまち

中学校

俱知安中学校の教育環境の改善を図るため、校舎の増築・改修及びグラウンドの改修工事を実施します。 6億3715万円

学校給食センター

学校給食センターの移転改築のための測量調査、基本設計などを実施します。 1624万円

平成24年度 町政執行方針

重点施策

農業においては、基幹作物の馬鈴薯を主として、より一層地力増進を図るため、新たに輪作体系確立事業を推進することとし、観光では、地域間連携による広域観光圏の形成と観光客の誘致促進に力を入れてまいります。

教育環境については、平成25年度の中学校統合に向け、俱知安中学校校舎の増築・改修工事に着手するとともに、老朽化に伴う学校給食センターの移転改築のための調査、基本設計に取り組むことといたします。

未来につながるまちづくり

社会基盤整備として、町道の整備・改良のほか公営住宅の建て替え・修繕などを引き続き行うこととし、将来に向け、引き続き橋梁、下水道の長寿命化計画策定に取り組めます。

環境対策の面では、平成27年度以降の山麓地区における広域ごみ処理方式につ

3月の第1回定例町議会
会で、福島世二町長が表明した平成24年度町政執行方針では、重点施策として3つの柱を掲げています。

いて、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、固形燃料化と決定されたことを受けて、基本計画の策定及び新処理方式について、基本設計の策定に取り組めます。

また、高速交通の整備促進では、「北海道新幹線の札幌延伸」について、政府が昨年末に認可・着工の方針を決定いたしましたので、今後は関係機関・団体と連携し、早期着工及び早期開業に向けた要望活動をより一層強化するとともに、新駅周辺施設整備の検討を引き続き進めます。

一方、「北海道横断自動車道」の黒松内〜余市間について、「計画段階評価」により北海道地方小委員会は対応方針案を決定いたしました。今後、必要な手続きを経て建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引き続き強化してまいります。

やる気いっぱいのもち

農業振興

土壌病害やシストセンチウによる馬鈴薯等の被害を防ぎ輪作体系を確実に導入するため、種子代の助成を実施し、一層の地力増進を図ります。 345万円

有害鳥獣

被害防止対策に高い効果が実証されている電牧柵の購入金額の一部を助成し、さらに警戒パトロール体制を強化します。 165万円

人と人とのつながりのあるまち

文化福祉センター

文化福祉センターは、耐震診断調査の結果、耐震・補強工事（施工監理含む）とトイレ（大ホール棟、公民館2階）の改修工事を行います。 8318万円

安全に暮らせるまち

地域会館

北地域会館と南地域会館の耐震診断調査を実施します。 88万円

防災

町内38カ所の広域避難所すべてに標識を設置します。 250万円

次の世代に引き継げるまち

ひらふ坂

道タニセコ高原比羅夫線（ひらふ坂）電線地中化及びロードヒーティングに伴う町経費（電線引込・上水道設計、工事・街路防犯灯・駐車場植栽・電気料） 6959万円

橋梁

八雲橋橋梁修繕工事を実施します。 3800万円
町内の34橋を対象に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定します。 230万円

公営住宅

白樺団地（3号棟）の建替工事を実施します。 1億6981万円
旧白樺団地跡地を利用した、民間住宅建設のための宅地造成工事を実施します。 6684万円
しらゆき団地改修工事を実施します。 4831万円

震災特集



＜ニセコキャンドルナイトの制作に合わせた樺山分校の児童＞



＜3.11を偲ぶ会＞

東日本大震災から一年。
東北地方を中心に未曾有の大災害に見舞われた日本。
あの日から一年。
東北へ向け、俱知安では数々のイベントが行われた。

俱知安の3月11日は



＜ハートフルバザー＞



＜ニセコキャンドルナイト＞

哀悼の灯

ニセコエリアの観光団体が呼び掛け役となつて、リゾートエリアを中心に各施設で、震災から一年の追悼として「ニセコキャンドルナイト」と称したイベントが行われた。

ひらふ地区では20人程がキャンドル作りに参加し、約2000個のキャンドルに火を灯した。リゾートエリアにもたくさんさんのキャンドルが灯され、訪れていた観光客もキャンドルの灯りを見つめながら、震災で被災された多くの方々に哀悼の意を示した。

また西小樺山分校の生徒たちもニセコひらふ安全センター前のキャンドル作りに参加し、東北へ向けて灯りを灯した。

ハートフルバザー大盛況

ある場所では、また違った11日を迎えた。会場となった中小企業センター前は開場前から多くの人が集まり行列ができるほど。昨年、被災地を視察し、継続的な支援の必要性を痛感していた町議会議員らが呼びかけ、

商工会議所はじめ町内の多数の団体が協力し開催された。ところ狭しと並べられたイチゴやたまご、電気製品、生活雑貨など500点あまりが、瞬く間に完売となった。

開場での募金とあわせ、約43万円は全額被災地石巻市へ届けられる。

三線を奏でる医師

「3.11を偲ぶ会」と題された活動報告会は震災からちょうど一年後の3月11日に開かれた。会場のドアを開けると、沖縄の伝統楽器「三線」を片手に談笑している大泉樹タツさんの姿。

NPO法人「どさんこ海外保健協力会」以下「どさんこ」のメンバーとしてカンボジアを中心に数年前にわたり医療活動を行っていた、平成14年から留寿都村診療所所長として赴任。二年後には「どさんこ」の代表も勤め現在に至る。

昨年3月はカンボジアに行く予定だったが、東日本大震災による支援のため予定を変更し、急きょ被災地へ、到着してすぐ宮城県名取市で医療活動を行って

からは、4月以降気仙沼市での支援活動が現在も続いている。偲ぶ会では大泉先生の東北での体験談や、地元介護施設のミユニティ作りに尽力している地元団体「生活支援プロジェクトK」などの活動が紹介された。

慢性疾患の薬が足りない、花粉症・喘息の悪化、不安発作や不眠といった症状が外来患者に多いことや、点滴を受けた患者が「避難所が寒くてあと一時間だけ居させてほしい」と訴えた現状など、報道等ではなかなか知ることのできない話を聴くことができた。

一方で、東北の季節行事「芋煮会」で「どさんこ」チームが出品した「芋もち」は東北の人には珍しいものだったらしく大好評だった。趣味の三線の演奏でたくさんの人とコミュニケーションをとってきたという体験も語ってくださった。

当日は大泉先生と、今回の企画立案者である佐々木景子さんのミニライブも開催された。三線とアコースティックギターによる「涙そうそう」や「ふるさ

と」を弾き語り、聴衆一人ひとりが東北へ思いを馳せた。

二年は区切りじゃない」と大泉先生は言う。これからは外部支援の継続に加えて、地元の力の再生が鍵となる。東北から遠く離れた私たちが、一年経って今後どう支援していけばいいのか。支援の形を再考する必要がある。

身近に感じる一日に

被害を受けた東北地方を思い、様々な企画がされた俱知安町内の3月11日。最後に「3.11を偲ぶ会」の企画・進行を務めた佐々木景子さんが、偲ぶ会をやろうと思ったきっかけを語ってくださったので、以下に記す。

3月11日、誰か何かやらないのかな。そう思った瞬間、「自分」と向き合いました。メディアでは一日中追悼番組を行い、一年経った過酷さを知ることばできませんでした。被災地で活動されている方からの思いを實際に聴き、身近に感じることができたと思います。まずは第一歩なので、友人やブログを中心

に呼びかけ、小さく行わせて頂きました。

大泉先生とは、昨年から留寿都村で沖縄の音楽活動と一緒にいて、気仙沼に通う忙しい中でしたが、この大事な日に俱知安に来て頂けたこと、この日の御縁に感謝です。

1 倶知安町公営住宅等長寿命化計画を策定

この計画では、町営住宅を安全で快適な住まいとして、長期間にわたって有効活用していくために、今後の活用方針や維持管理方針などを定めるとともに、町営住宅を予防保全的な観点から計画的に整備するための維持管理計画を定めています。

この計画に基づき建設年度の古い順から順次町営住宅の必要な修繕を行い、良質な住宅の供給と入居者へのサービスの向上を図っていきます。

具体的な内容は次の通りとなっています（計画期間は平成24年度～33年度の10年間で）。
 団地名 建設年度 活用方針

団地名	建設年度	活用方針
白樺団地	平成21～24年	平成24年度で新規建設（3号棟9戸）を含め、計画期間は維持管理とします。
南6条団地	昭和43～46年	平成21年度で全戸について屋根・外壁改修を行っていることから、平成34年度以降の建て替えを目指し、計画期間は維持管理とします。
南9条団地	昭和51～52年	平成23年度で全戸について屋根改修を行っていることから、平成34年度以降の建て替えを目指し、計画期間は維持管理とします。
むつみ団地	昭和53～54年	計画期間で屋根・外壁改修を図り、以降長期的に維持管理を目指します。
羊蹄団地	昭和57～61年	計画期間で住戸内の高齢化対応改修をするともに、同時に屋根、外壁改修、排水管更新を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
しらゆき団地	昭和62年	計画期間で早期に屋根、外壁改修、排水管更新を行い、あわせて住戸内の高齢化対応改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
ノースパークタウン	平成元～4年	計画期間で換気設備の改修、外壁の補強等改修を行うとともに、同時に屋根、外壁改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
望羊団地	平成8～10年	計画期間で屋根、外壁改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
ひまわり団地	平成12～16年	計画期間は、維持管理とします。

※詳細については、町HPに掲載しておりますので、ダウンロードしてご覧ください。

2 平成24年度住宅改修助成制度について

倶知安町では、昨年度から引き続き次の3つの住宅改修助成を実施し、快適な住環境の整備及び町内建設産業の振興と雇用の安定を図ります。

耐震診断・耐震改修促進補助制度

補助対象者：
昭和56年以前着工の住宅で、これから耐震診断・改修を行う者
補助対象工事：耐震診断、耐震改修工事全般
補助金の額：
①耐震診断：診断費用の2分の1（上限10万円）
②耐震改修：改修費用の10分の2（上限20万円）
※ただし、租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除を受ける場合は、その額が耐震改修補助金額から差引かれます。

バリアフリー住宅改修促進補助制度

補助対象者：
①65歳以上の高齢者又は当該高齢者と同居・同居を予定している者
②身体障害者又は当該身体障害者と同居・同居を予定している者
補助対象工事：バリアフリー工事全般
補助金の額：改修費用の10分の2（上限20万円）

住宅改修促進補助制度（リフォーム助成制度）

補助対象工事：
改修費用が50万円以上（消費税等を除く）の工事
補助金の額：改修費用の10分の2（上限20万円）

他にも町税等に滞納が無いことや、施工業者を町内業者に限定するなど各種要件がありますので、詳しくは町住宅都市課住宅係（☎56-8012）までお問い合わせ下さい。

じゃがりん号は4月からもいつも通り運行します。

スクールバスの無料混乗も4月5日（木）から詳しくは折込チラシで！

4月からも運行決定！
 昨年11月から実証運行していた「じゃがりん号」が、前年度に比べ2倍以上のご利用をいただき、住民に身近な公共交通として定着されてきたので、4月から継続して運行します。
 今回、折込チラシに平日と土日祝の時刻表を入れていますが、ルート・停留所・ダイヤはこれまで通りです。お手持ちの回数券・定期券もそのまま使えますのでご安心下さい。
 当面の間はダイヤの改正を行いませんが、2月に実施したアンケート調査や意見懇談、今後の利用状況を踏まえて、今年中に改正を行う予定です。

サポーターを募集

「まちのみんなが愛着を持ち、支え、育てていく乗り物」とするため、昨年度じゃがりん号サポーターを立ち上げ、町内の事業者・団体に協賛広告を募集したところ、34団体がサポーターになっていただきました。協賛額は合計231,000円、時刻表や町のパシエルターなどに広告協力しました。今年もじゃがりん号サポーターを募集します。これまでの広告枠

広告一覧表

広告の種類	車内	パンフレット	バスシェルター + インターネット
サイズ (枠)	A 4	3 cm × 6 cm	3 cm × 9 cm 80 × 240 (ピクセル)
掲載期間	1 ～ 3 カ月	1 年以上	6 ヶ月
掲載料	3,000 円 / 月から	30,000 円	1,000 円 / 6 ヶ月・枠
申込時期 (期限)	掲載月の前月 20 日まで	ダイヤ改正時 (未定)	随時

※車内広告は、掲載期間や掲載車両数により割引があります。
 ※バスシェルター+インターネットは、1団体あたり最大3枠まで申し込みできます。

に加え、新たに車内での広告もできるようになりました。概要は左記の通りです。なお、個人の寄付も受け付けています。地域で支える乗り物として、ぜひご協力をお願いします。

野犬掃とうを実施

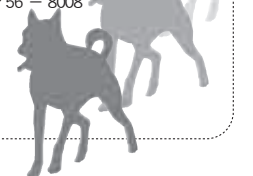
人や他の動物への危害防止のため、野犬掃とう（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／4月1日（日）～6月30日（土）
 愛犬が対象とならないよう、次のことを守りましょう。

- ・放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない。
- ・散歩の際は必ずリードを装着する。
- ・犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪に着ける。
- ・犬がいなくなった時はすぐに役場に連絡する。
- ・犬が戻った時の連絡も忘れずに！

問合せ／

町環境対策課地域衛生係
 ☎56-8008



みんなで学ぼう・守ろう ごみの出しかた 分けかた



『引越しの季節ですね』

春になり新生活を迎える方も多いのではないのでしょうか。引越では様々なごみが出ると思います。緩衝材（プチプチ）、すずらんテープ・発泡シートは「もやせないごみ」、段ボールは畳んで紐で縛り「資源ごみ1」の日に出しましょう。また段ボールが大量に出る際は、ごみステーションがいっぱいになってしまう可能性があるため、エコガレージの利用などご協力お願い致します。

■エコガレージ／資源ごみ（段ボール、雑誌、発泡スチロールなど）を搬入できます。
 水・金・土・日曜日 9時～17時（祝日も可）
 南2東1（倶知安郵便局裏手）

**町内各スポーツ少年団
新入団員を募集します。**
※対象学年は4月からの新学年です

町総合体育館 ☎22-226080

バスケットボール

- 町役場・新保 ☎22-11121
対象／(男子) 小学3～6年生
(女子) 小学4～6年生
※保護者同伴または兄弟や姉妹と一緒に入団する場合は、2年生から入団できます。
- 活動日時／毎週水・金曜 18時～19時30分
- 活動場所／町総合体育館
- 入団費／年会費4千円とスポーツ安全保険代
- 結団式／4月下旬予定
- 剣道少年・少女
- 町役場・菊地 ☎22-11121
対象／小学1～3年生の男女
- 活動日時／毎週火・木・土曜日 18時30分～20時
- 活動場所／町総合体育館2階柔剣道室
- 入団費／年間8千円(スポーツ安全保険代含む)
- 活動内容／礼法、剣道の基礎、各種大会への参加など
- バドミントン少年団
- 町総合体育館・常盤(ときわ) ☎22-12288
- 対象／小学3～5年生の男女
- 活動日時／毎週木曜日 18時30分～20時30分
- 活動場所／町総合体育館

入団費／年会費3500円とスポーツ安全保険代

バレエボール少年団

- 俱小・大嶋 ☎22-1168
- 対象／小学生
- 活動日時／毎週火・木曜日 18時30分～20時45分
- 活動場所／俱小体育館
- 入団費／3900円(年会費・保険料・登録料)
- ※大会前は土日午前中、夏休み中も練習があります。

**わんぱくスポーツクラブ
ブ新年度会員募集中！**

- 日時／毎週金曜日 10時～12時
- 会費／月額600円
- 入会式／4月中旬予定(入会式後も申し込みは随時受け付けています)
- 連絡先／岩井090-1908211245
山田090-1890616006

町総合体育館 ☎22-226080

平成24年度前期(5月～10月)

屋内体育施設利用調整会議の開催に伴い学校体育館・町総合体育館の利用希望団体を募集します。

利用条件を確認のうえ申請書に必要事項を記入し団体名簿を添えて総合体育館事務室に提出してください。

開催日時／4月20日
(場所)町総合体育館

申請期日／4月15日
(場所)町総合体育館

利用条件

- ・スポーツを目的に10名以上で組織する団体
- ・町内に在住、又は在勤し、若しくは在学する人が組織する団体
- ・責任者に成人がいる団体
- ・右記の全ての条件を満たす団体
- ※申請書は総合体育館にあります。詳しくはお問い合わせください。

倶知安風土館窓口パート職員(1名)を募集します。

小川原信子美術館 ☎21-4141

勤務内容・時間

- ・倶知安風土館窓口業務(週3日以内の交替勤務※土日祝勤務有9時～17時(12時～13時まで休憩時間))
- ・対象／60歳未満の町内在住者
- ・雇用期間／5月1日～平成25年3月31日
- ・雇用条件・身分／町規則によるパート職員(各種保険無)
- ・賃金／時給810円
- ・選考方法・書類面接により選考
- ・応募方法・締め切り／4月13日(金)までに、履歴書を提出、書類選考のうえ、結果によっては面接日時などを連絡。

平成24年度調理師試験の開催について

倶知安保健所 ☎23-19602

試験日時／8月30日(木)

受験資格／中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、飲食店営業やそうざい製造業で、平成24年5月25日までに、2年以上調理業務に従事した方

受験願書受付期間／5月14日(月)～5月25日(金)

受験願書配布場所／各保健所・支所で配布

北海道庁ホームページURL
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kak/24/ken.htm

受験願書提出先、お問合せ／倶知安保健所子ども健康推進課健康増進係(北1東2)

**無料包丁研ぎを
開催します！**

倶知安技能士会事務局 ☎22-1108

倶知安技能士会は、奉仕活動の一環として「無料包丁研ぎ」を行います(家庭用包丁1人二本まで)

日時／4月8日(日)受付9時～10時

場所／中小企業センター(南2西)

住宅改修については当社までお気軽に！
ドクター・ホンダのお助けメニュー

水道を修理したい
トイレの便座を取り替りたい
ボイラーの調子が悪い
トイレを水洗にしたい
水道計りやガスを止めたい

ガラスを修理したい
風通しを良くしたい
サッシ・ドアを修理したい
網戸を修理したい
シャワー・バスを直したい

家を快適にしたいとお考えの方、当社にご相談下さい。
0136-22-0436

本田興業株式会社

むらかみ整骨院

労災・交通事故・各種健康保険が使えます
スポーツ等のケガ・むち打ち症でお悩みの方

〒040-3030 旭川市南1条5丁目 旭川駅前通り
TEL 0136-23-4141

原因のはっきりわかるケガ等に各種の健康保険が適応します

**平成24年度倶知安町
奨学生を募集します。**
町教育委員会学校教育課 ☎56-80018

町内在住者で、お子さんが高校や大学に進学・在学し、更なる学業向上を目指す人に奨学金を交付します。(他の奨学金との重複はできません)

この奨学金の返済は不要です。

募集区分と奨学金額

- ・高校、中等教育学校の後期課程
- ・特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1～3学年の課程、専修学校高等部
- ・大学、短大・高等専門学校の第4～5学年の課程
- ・専修学校高等部
- ・募集人数／高校・大学各7人以内
- 申込期限／5月31日までに、在学中の学校で申請してください
- その他／選考にあたり、本人学力・保護者所得の要件があります。詳細は学校教育課までお問合せ下さい。

(新設) 倶知安中学校校歌の歌詞を募集します。

町教育委員会学校教育課 ☎56-80018

統合準備委員会では、平成25年4月に開校する(新設) 倶知安中学校の「校歌の歌詞」を公募することになりました。

募集期間／5月1日～6月30日

その他／公募の内容や応募方法など詳細については、5月号広報紙でお知らせする準備をしていますので、もしばらくお待ち下さい。

**倶知安パークゴルフ協会
新入会員を募集します。**

富岡自動車 ☎22-1229

やわらかな芝生の上で健康づくりをしませんか？初心者大歓迎！

対象／町民どなたでも加入可能

会費／年会費2000円

活動日／5月～10月

月1回 月例コンペ開催

他町村の大会にも参加できます。

活動場所／旭丘パークゴルフ場

申込先／富岡自動車(南1北4東5) ☎22-11279

締切日／4月15日(以後随時受付)

岩原行政書士事務所

1. 税金の名義書き換え、戸籍収集などの相続手続き
2. 通官書・遺産分割協議書・離婚協議書などの書類作成
3. 外国人在留許可・建設業などの許認可

★事務所 倶知安町北三条東五丁目二番地ハ一(役場通り沿い)
★TEL 0136-22-3346
★ご相談は事前予約のうえ、無料で承ります。
訪問相談、日曜祝日も承ります。
★HPもごさいますので、「岩原行政書士」で検索お願いします

くらしのガイド

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに
企画振興課広報広聴係へご連絡

税務だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課 ☎22-1121(代表)

町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎56-8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納税係 ☎56-8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎56-8004

☎www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

土地家屋の価格等の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧

日時／4月1日～5月31日
8時45分～17時30分(※土・日・祝を除く)

場所・問合せ先／役場1階資産税係(窓口⑩)

【縦覧】

納税者が所有する土地家屋の価格と町内の他の土地家屋の価格を比較できるように縦覧帳簿に記載された次の事項を縦覧します。

- ・土地＝所在、地番、地目、地積、価格
- ・家屋＝所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格

縦覧できる人は本町の固定資産税納税者とその同居親族、納税管理人、納税者の委任状のある代理人に限られます。なお、土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の、土地家屋両方の納税者は土地家屋両方の縦覧ができます。

【閲覧】

自己の所有する固定資産税の課税台帳は所有者とその同居親族、納税管理人、委任状のある代理人が閲覧できます。また借地、借家人などの土地・建物について賃借権を有する人もその権利の対象となる固定資産について記載された部分を閲覧することができます。この場合、賃貸借契約書等の権利を証明する書類の提示が必要です。※縦覧や閲覧する時は運転免許証、健康保険証などの身分証明を必ず持参してください。

GRAND HIRAFU リフト・ゴンドラチケット4/2・5/6

夏のフォトコレ開催

大幅プライスタウン!

大人3,800円 → 2,800円

親子バック好評販売中

3,900円

詳しくはお電話 0136-22-0109 又は
http://www.grand-hirafu.jp

おたんじょう おめでとう

ながさ 達磨ちゃん 北6西4
長 澤 (父 亮恵 母 理恵)
お 村 由貴ちゃん 南4東5
同 (父 真哉 母 智晶)
はしもと 夏ちゃん 字八幡
橋 本 海明ちゃん 奈巳
さいとう 清利和ちゃん 南4東3
齋 藤 (父 和之 母 真奈美)
うえだ 昇 ちゃん 北3東5
上 田 (父 英貴 母 有美)
つ 露 木 蒼 桜ちゃん 字豊岡
露 (父 健太郎 母 美久)
お 大 崎 絆 ちゃん 北3西1
大 (父 司 母 明日美)
篠 田 蓮 ちゃん 北4東8
篠 (父 友啓 母 はるか)
にし 三 島 真 ちゃん 字八幡
三 (父 雅範 母 ちひろ)

ごめいふくをお祈りします

相 馬 千鶴子さん(65)南6東5
鈴 木 英 夫さん(82)北4西4
福 本 みつ子さん(88)北6西3
小 林 フクイさん(95)北5東2
林 照 雄さん(83)北2東3
枝 谷 政 治さん(99)字八幡
竹 内 幸 夫さん(70)南1東3
佐 藤 八十四さん(91)南4東5
早 坂 正 俊さん(66)北3東5
品 田 隆 さん(79)南4西2
和 田 誠 さん(75)北6西5
石 亀 和 江さん(79)南4東4

3月15日(水)までに住民票住民票へ届け出があったものを、承認を翌日までに掲載しています。

人の動き	平成24年2月末現在
人 口	15,411人 (前月比 - 25)
男	7,646人 (前月比 - 13)
女	7,765人 (前月比 - 12)
世帯数	7,438世帯 (前月比 - 14)
外国人登録者数	592人 (前月比 15)

☆ご自宅のホームタンクは大丈夫？☆

1月中の災害出動状況		
	平成23年	平成24年
火 災	3件	1件
救 急	84件	97件
救 護	1件	5件
その他	4件	5件

『倶知安警察署＆倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

1月末の町内交通事故発生状況		
	平成23年	平成24年
人 身	9件	16件
物 損	157件	153件
死 者	0人	0人

交通事故は、町内各所で11件の衝突事故が発生。雪による視界不良のため、町内各所で11件の衝突事故が発生。雪による視界不良のため、町内各所で11件の衝突事故が発生。

自動車保険（任意保険） に加入していますか？



倶知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士大沼 邦匡
☎21-6228
✉ kunimasa.ohnuma@plala.or.jp

今年は降雪量が多かったのが影響したのか、交通事故のご相談が増えています。ご相談をお受けして気になることは、自動車保険（任意保険）に加入していない方が多いということです。自動車の所有者全てに加入が義務付けられている自賠責保険では、対物賠償（車の修理代等）は補償されず、対人賠償（治療費、休業損害、慰謝料等）には限度額があります（死亡による損害は3000万円、傷害による損害は120万円が限度額）。そのため、交通事故で加害者になってしまった場合、任意保険に加入していなければ、対物賠償については全額自己負担になりますし、対人賠償については自賠責保険の限度額を超えた部分は自己負担になってしまいます。私の経験では、死亡・傷害問わず自賠責保険の限度額を超えることがほとんどですので、任意保険に加入していなければ、数千万円を自分で負担することになります。自動車運転していれば、誰でも交通事故の加害者になってしまう可能性があります。その時に莫大なお金を自分で支払うことにならないよう、任意保険には必ず加入しましょう。また、交通事故の被害者になった場合も、任意保険に加入していれば自己の保険から補償を受けられますので、この点からも任意保険には必ず加入しましょう。

消費署からのお知らせ

今冬、屋根からの落雪等によるホームタンクからの油漏れ事故が多発しました。漏れた灯油は、火災発生の危険はもちろん、雪解けが進み側溝から河川等に流れ出ると環境汚染や農作物等への被害を引き起こしかねません。再度ご自宅のホームタンクの点検をお願いいたします。

・器具、配管に破損や腐食がないか確認する。
・タンクが転倒する恐れがないか確認する。
・タンクの残量を確認する。
万が一、漏洩を発見した場合、速やかに消防署に連絡をお願いします。

△2月3日、駐車場内で後方を確認せずバックしたため、車両と衝突する事故が発生。

△2月12日、吹雪による視界不良のため、町内各所で11件の衝突事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

△2月16日、国道を走行中、確認不足のため、前方を走行中の車両と衝突する事故が発生。

試験

平成24年度
国税専門官採用試験
受験資格
①昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
②平成3年4月2日生まれの人で次に掲げる者
1. 大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業見込みの者
II. 人事院がIに掲げる者と同等の資格があると認める者
■申込期間
4月2日(月)～12日(木)
(受信用)
・郵送又は持参
4月2日(月)～3日(火)
(通信日付印有効)
※原則インターネット受付とする。
■第1次試験
・試験日 6月10日(日)
・試験科目 基礎能力試験(択一)
・試験科目 専門試験(択一)
・合格発表日 7月3日(火)
■第2次試験
・試験日 7月17日(火)～24日(火)のうち指定する日
・試験科目 人物試験・身体検査
■最終合格者発表日
8月22日(水)

周知

65歳以上の方の介護保険料が変わります。
町保健福祉課介護保険課☎23-10500
65歳以上の方の介護保険料は3年ごとに見直されており、今年が改定の年となります。平成24年度(26年度)の3年間の介護サービス利用量等から必要な保険料を推計した結果、下表の通り保険料が改定されました。
特別徴収(年金からの引き落とし)により介護保険料を納付している方は、前年の保険料をもとに、仮に算定された保険料額を4月支給分の年金より納めていただき、6月支給分の年金からは改定後の保険料へ変更となります。平成24年度の確定した保険料につきましては、7月25日頃特別徴収通知書を送付する予定となっております。
普通徴収(納付書により金融機関等で納付)の方については、7月10日頃に納付通知書を送付する予定となっております。
保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源となるものです。「みんなで支え合おう」という制度の趣旨をご理解いただき、介護が必要になったときに誰もが安心してサービスを利用できるよう、保険料は必ず納めましょう。

改定後（平成24年度～26年度）			改定前
所得段階	対象者	年間保険料	年間保険料
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	24,700	20,400
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	24,700	20,400
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	37,000	30,600
第4段階	世帯の中に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の方	49,400	40,800
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	61,800	51,000
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	74,100	61,200

ご不明な点は後志広域連合介護保険課または役場介護保険担当までお問い合わせください

【計画期間】
平成23年度～27年度の5年間
【計画書】
町では、交通安全計画は、交通安全計画に基づき、「第9次倶知安町交通安全計画」を策定しました。
交通安全計画は、交通安全対策基本法に基づき、陸上・海上及び航空交通の安全に關する総合的かつ長期的な施策の大綱等を定めるものです。町では昭和46年に第1次倶知安町交通安全計画を作成し、これまで5年毎に計画を作成してきました。
計画書は、町ホームページに掲載しております。

計画

消費者コーナー 倶知安消費者協会

倶知安消費者協会総会のご案内

■と き 平成24年4月4日(水)10時
■ところ 公民館2階中ホール
■議 案
①平成23年度経過報告及び、会計報告
②平成24年度の計画と予算について
③役員改選
④その他・相談室の状況、各部会の報告と予定
⑤会員増について
など、会員には別途ご案内しております。町民の方々のご出席をお待ちしております。
平成23年度は、90件の相談を受け付けました。悪質訪問販売をはじめ、お年寄りに甘い言葉をかけて、何回も無理に売り付けるなどは許されることではないはずですが、相変わらずこの種の事件が起きています。一生懸命真面目に暮らしている人を陥れる商法には、当相談室は黙ってられないと考えています。おかしいと思ったら、どうか早くご相談下さい。

■消費者生活相談室(公民館1階団体室)
■月・水・金曜日10～15時 ☎23-1522

土地と住まいのご相談は
—— 親 切 第 ——
北海道知事免許 後志(9)165号
ニセコ不動産
☎22-0200(代表)
〒044-0051
倶知安町北1条西1丁目21 FAX23-3800
HPアドレス http://nisekohoudousan.jimdo.com

無料個別相談実施中 ☎0120-963-470
電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)
・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。
・お急ぎ。貴社様の借金整理による債務整理の増加により金融機関の体力的に余裕がなくなり、払い過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与
☎WEBサイトこちらから 倶知安 青田事務所 検索
倶知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はなご広場2階
青田税理士事務所・行政書士事務所 倶知安駅前(奥)112

屋根工事・板金工事・防水工事
お見積無料! 屋根・外壁リフォーム等ご相談ください
後志金属工業株式会社
代表取締役社長 西村 富英
虻田郡倶知安町北2条東1丁目3番地
TEL 0136-22-0406 / FAX 0136-23-3188

北海道知事免許 後志(2)第922号 www.ezofuji.jp
(有)マウンテンサイド
宅地建物取引主任者 脇山 潤
皆さんの不動産活用を応援します!
お気軽にご相談ください!
★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
★ 不動産賃貸借のお手伝い
町内南4条西1丁目(そうご電器向い)
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

●鍋大賞には倶知安女性ドライバー同好会の『燃えるトマト鍋』!●



倶知安女性ドライバー同好会は会員32名。交通安全を願い春、秋の交通安全はもとよりストップ・ザ・交通事故死、目指せ安全安心をスローガンを掲げ活動しています。

今回はユニホオームの赤に負けない燃えるトマト鍋で勝負しました。



●燃えるトマト鍋●

【4人分】
 ・じゃがいも男爵 200g・トマト 50g・酒 2g・鶏肉 80g・人参 40g
 ・白菜 40g・長ネギ 40g・シメジ 30g・トマトケチャップ 2g・キムチ 2g
 ・干しいたけ 5g・ウィンナー 20g・だし汁(花かつおと昆布)
 ・にんにく一欠け・コチジャン少々
 <作り方>
 ①鍋に 720cc の水に昆布をつけ、花かつおで出しを取る。
 ②じゃがいもは洗って皮を剥き、茹でる。
 ③鶏肉を一口大に切り、酒につける。シメジはほぐし、しいたけは戻して干切りにしておく。
 ④人参はいちょう切りにしておく。鶏肉はざつとやきめをつける。
 ⑤ウィンナーを乱切りにする。
 ⑥鍋に水を入れ、人参、鶏肉、白菜の順に入れて煮る。
 ⑦煮えたら、シメジ、しいたけ、ウィンナー、トマトを入れ味付けをする。

●「〇だけ食べる」のは不健康!? フードファディズム●



『フードファディズム』とは「食べ物や栄養が健康や病気に与える影響を過大に信奉したり評価すること」をいいます。「〇を食べると健康に良い」、「△を食べるとダイエットできる」とテレビで特集された後にスーパーで納豆やトマトが売り切れて大変!! なんてことは記憶にありませんか?

1つの食品だけを食べて健康になるのは無理です。そんな夢の食品があれば、私も欲しい! でも残念ながらありません。もう何回も聞いたことあるよ〜と言われてしまいそうですが、バランスよく、腹八分目が健康への近道です。

栄養士 小屋畑麻未



●食卓に春の彩りを1品/スナッペンのごま和え<2人分>●

・スナッペン 20さや位・ごま 大さじ1・砂糖 小さじ1
 ・しょうゆ 大さじ1/2

<作り方>

①スナッペンはどうはスジをとって、ふっとうした湯で1分程度ゆで、冷水につける。斜め半分に切る
 ②ごまはすって(すりごまでもO.K.)、砂糖としょうゆと混ぜる。スナッペンどうを和え、できあがり。

1人分 エネルギー 57kcal 塩分 0.7g

コゴがポイント!
 ごま和えはほうれん草など他の野菜でもおいしく食べられます。すじ取りはお子さんにお手伝いしてもらって、食欲アップするかもしれません!)

運動が苦手な子どもたち集まれ!



2月14〜17日、運動が苦手な子を対象に、体をいっぱい使って運動する楽しさを知ってもらおうと、町スポーツ推進委員会が1・2年生を対象に旭ヶ丘スキー場と総合体育館で、スポーツ教室を開催しました。

同教室には、連日約10名の児童が参加。スキーやそり滑り、キヤッチボールなど、初めて顔を合わせる人々と交流し、4日間楽しんでいた様子。

参加した児童の保護者からは、「来年度も続けてほしい。子供が早く体育館にいきたくて言っている」という声もあり、同推進委員会は、今後についてもこのような活動を続ける予定です。

スポーツの「楽しさ」実感できたかな?



あの時代 この時代

その34 『春スキー』 昭和38年 4月28日



スキー伝来100周年
 今月4月17日はレルヒ中佐が100年前にスキーで羊蹄山に登った日。

ニセコ高原比羅夫スキー場の名称は、昭和37年3月9日から12日にかけて倶知安町ひらふスキー場で開催された第40回全日本スキー選手権大会アルペン競技会から使用されたそうです。この大会の開催を受けて、昭和36年12月17日にニセコ高原リフトが完成しました。さらに、レストハウス(ニセコヒュッテ)、山田温泉新館、大丸ヒュッテ(後の大雪閣)が相次いでオープン。路線バスも、国鉄バスが比羅夫駅から山田温泉間、道南バスが倶知安と山田温泉間を運行するようになり、週末スキー列車「準急ニセコ号」の運行などと相まってひらふスキー場への入り込みが増大するようになりました。

新雪のゲレンデを滑る醍醐味も格別であるが、春の陽気の中で千メートル付近から滑走する春スキーもまた格別なものがああり、多くのスキーヤーを魅了しました。

北海道産業貢献賞

角田 義弘氏

昭和44年、蘭越町森林組合に奉職し森林造成・管理指導に尽力され、58年に千歳林業株式会社を設立。現在まで永きにわたって自己所有林及び社有林の育成に携わり、後志地区を中心として全道的に造林事業等を展開し、地域の森林整備に貢献されています。

この間会社経営の傍ら、平成13年度には「北海道指導林業家」に認定され、自己所有林を試験林等に提供し、森林施策に関する講師も努め、また、後志地区指導林業家連絡協議会会長も兼ね、地域の強いリーダーシップを発揮するほか、木材生産性の向上、林地残材の有効利用、林業労働環境の改善など多年にわたる林業振興への取り組み等、地域林業の振興に大きく貢献された功績を称え、23年度北海道産業貢献賞(森林づくり功労者)を受賞されました。

伊達 隆氏

昭和62年から平成23年まで8期24年、倶知安町農業委員会として本町の農地行政・農業振興に尽力するとともに、平成11年から23年まで4期12年、農業委員会会長を務め、適正な委員会運営にその力を発揮しました。

さらには、平成20年から23年まで1期3年、後志地方農業委員会連合会会長並びに北海道農業会議常任会議員を務めるなど、卓越した見識と優れた指導力、豊富な経験をもって、地域のみなさん後志の農業振興の促進に努めてきたもので、地域の農業振興発展に多大な貢献をしてきたものです。

公民館3階図書室

10〜18時(月曜休館)

今日の新书推荐

あんどん 孫正義伝 佐野 真一
 震える牛 相場 英雄
 ピンクとグレー 加藤 シゲアキ
 地層捜査 佐々木 譲
 晴天の迷いワジラ 美澄 美澄
 一石二鳥の敵討ち 村山 由佳
 花酔ひ 佐藤 雅美
 それで三月は、また 谷川 俊太郎
 途方もなく霧は流れる 唯川 恵
 ルースヴェルト・ゲーム 池井戸 潤

4月26日(木)

図書整理のため臨時休室

絵本館

10〜18時(水曜休館)

リスとはるの森 メッシエンモサ
 ないた 中川 ひろたか
 へんな立体 杉原 厚吉

『炎路を行く者』

上橋菜穂子

今月の特集 『落語の本』

守り人シリーズの外伝です。皇子チヤグムをさらったヒュウゴの生い立ちと女用心棒ハルサの少女時代の2本立てです。



4月24日(火)
 図書整理のため休館

感動の場 一点

『みずばせう』(色紙) 年不詳 小川原 脩 画

ペンと水彩絵の具で描かれた色紙、気負いもなく自由な線でサラリと描いている。色紙は一瞬のうちに描き上げ、出来た後に手を加えることもない。時には、作家自身の遊び心が表れることもある。

表題の「みずばせう」(小川原は「みずばしょう」という表現は使わない)であるが、苞葉(ほうよう)の中に包まれるように黄色い棒状の花の集まりがあるが、小川原はまるで手のひらで優しく包み込まれるような姿に仕上げている。春の使者のように清楚な描写である。雪解け水が流れる小川の縁、そろそろ「みずばせう」が見られるころだ。



春の光を受けて山肌が輝きを増し、山あいのマチにも春の訪れを実感できる時季となりました。「新」という文字の相応しい4月、美術館でも新しい展覧会が始まりました。

展覧会のお知らせ

◆常設展

「小川原脩 自伝風な展覧会—私を包み込む空間—」

平成11年11月3日、小川原脩記念美術館が開館しました。その時の展覧会を再現し、美術館が歩んできた道を振り返りながら、次の展覧会へとつないでゆきます。

会期：4月19日(木)～6月3日(日)

◆企画展

「マイコレクション展」

美術館コレクションの中から小川原脩、香月泰男、谷口一芳、酒井嘉也、棟方志功など多彩な作家のバラエティに富んだ作品を公開します。4月15日(日)まで開催。

◆西村明美展 「花・生命の旋律」

銅版画によって再現された花、無機的な存在ながら連続する花の形態はまるで生命の旋律のように、躍動する。これまでの展覧会になかった新しい感動を覚える展覧会です。

会期／4月19日(木)～6月3日(日)

～ミュージアムコンサートのお知らせ～

西尾まさきアコースティックギターコンサート

この時季恒例となりました、西尾まさきさんのコンサートを開催します。渋い喉でブルースの弾き語り、一見、一聴の価値あり。

■日時／4月19日(木) 19時～

■料金／チケット代 1,500円



ミュージアム通信

小川原脩記念美術館

☎21-4141 FAX 21-4142

URL www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/somoa/index.jsp

俱知安風土館

☎22-6631 FAX 22-6632

URL www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/hoodokan/hoodokan.jsp

開館時間は9時～17時

(入館は16時半)

4月の休館日

3、10、16～18、24日

木田金次郎美術館 ☎ 0135-63-2221

お待たせしました！改装工事が終了しました。
4月14日(土)開館予定 当日は無料開放です。

西村計雄記念美術館 ☎ 0135-72-2525

開催中の展覧会

春から夏の展覧会「聴く—私の西村さん—」
おやこで楽しむ展覧会「おさんぽ美術館」

荒井記念美術館 ☎ 0135-63-1111

4月中旬開館予定

海と山と田園と—ミュージアムロード情報—